

第12回 トラック輸送における 取引環境・労働時間改善 埼玉県地方協議会

今後の埼玉県地方協議会における取組について

トラック輸送における取引環境・労働時間改善
埼玉県地方協議会 事務局

令和5年3月

- 令和3年度に行ったアンケートのデータに基づき実施した、荷主及び運送事業者に対するヒアリング結果をとりまとめ、荷主・運送事業者への周知を実施。
- 令和3年度に行ったアンケートについて、再度アンケートを実施し、改善度合いを比較・検証。
- 「標準的な運賃」の告示制度に関して継続的に周知。
- 改善基準告示及びその改正並びにポータルサイト[※]に関して継続的に周知。

※トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト(<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp>)

埼玉県地方協議会

＜重点取組事項＞物流の現状や労働時間改善に向けた周知PR・検証事業とKPI検証事業を実施

- 【概要】・継続的、重点的な取組効果の発揮とその確認を優先し、引き続き「紙・パルプ（洋紙・板紙）」の分野を対象。
- ・時間外労働の上限規制への対応には、物流の現状や更なる改善事例等の把握、取引環境改善のための実証実験等による改善事業への取り組みが重要である。
 - ・トラック運送事業者のみならず荷主も含めた周知活動や、これまでの取組等による定期的な効果検証も重要である。
 - ・上記の観点から引き続き、取組の2つの柱を「改善・KPI検証事業」、「周知PR事業」とする。

2021年度	2022年度	2023年度～	KPI	備考
検 証 ・ K P I 検 証 事 業			【目標】 紙・パルプ輸送に従事するドライバーの労働条件等の改善 ◎労働条件の改善 ・労働時間 ・荷役作業時間 ・手荷役作業 ・付帯作業 ・賃金水準 ◎運賃・料金の改善 ・運賃水準 ・荷役作業料金 ・付帯作業料金 ・待機時間料金	
トラック運送事業者に対する定点調査でK P I の変化を確認・検証				
トラック運送事業者と荷主企業に対するアンケート調査の実施 ✓周知のために配布資料を同封 ✓物流現状の把握 ✓対応可能改善事例の把握 ✓K P I 指標の把握	ヒアリング調査の実施 ✓実証実験の検討 ✓取組事例の把握等	トラック運送事業者に対するアンケート調査の実施 ✓K P I 指標の把握 ✓好事例の水平展開		
	セミナー等による周知 ✓標準的な運賃 ✓改正改善基準告示等	セミナー等による周知 ✓標準的な運賃 ✓改正改善基準告示等		
トラック運送事業者および荷主企業に対する周知P R				
周知P R事業				

—2—

令和4年度埼玉県地方協議会重点取組事項PDCAシート

○労働時間改善に向けた周知PR及びKPIによる効果検証

○重点取組事項概要

昨年度から継続し「紙・パルプ(洋紙・板紙)」の分野を対象に、時間外労働の上限規制への対応に向け、物流の現状や更なる改善事例等の把握、取引環境改善のための実証実験等による改善に取り組み、現状や結果等を周知PRする。また、取引条件の改善には、トラック運送事業者のみならず荷主も含めた理解と協力が重要であるため、これまでの取組等による定期的な効果検証に取り組む。

○KPI

- [1]労働条件の改善
2024年度までに、労働時間、荷役作業時間、手荷役作業時間、付帯作業時間、賃金水準について定点観測を行い、各指標とも令和3年度調査に比して改善を目指す。
- [2]運賃・料金の改善
2024年度までに、賃金水準、荷役作業料金、付帯作業料金、待機時間料金について定点観測を行い、各指標とも令和3年度調査に比して改善を目指す。

○重点取組事項の取組状況

令和4年度に、令和4年1月～3月に実施したアンケート調査で収集したデータに基づき、荷主企業及び運送事業者にはヒアリングを実施。また、荷主団体である(一社)埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、(一社)埼玉県経営者協会、埼玉県中小企業団体中央会に対し、トラック事業の取引環境適正化に向けて取り組みについて、運送事業者から運賃交渉の申出があった場合には積極的に応じ、十分に協議を行っていただくよう要請した。

【KPIの達成状況(令和4年度末)】
令和3年度に実施したアンケート調査で収集した「労働条件」「運賃・料金」のデータに基づき、令和4年度に荷主企業及び事業者にはヒアリングを実施し、取りまとめた。令和5年度に予定するアンケート調査にて、その改善度合いを検証する。

○課題及び今後の対応の方向性

ヒアリング調査結果から、埼玉県の運送事業者や荷主企業では、紙・パルプ輸送における長時間労働の改善に向けて、①荷待ち時間の削減、②荷役作業の改善、③適正な運賃の收受等に関する取り組みが行われていることがわかった。

その一方で、運送事業者の立場では改善要請を聞き入れてもらえない、2024問題は運送事業者の問題であり、荷主企業には関係ないと考えている荷主もあるという声があったことから、

令和5年度は、令和3年度に行ったアンケート結果で改善度合いを検証するとともに、令和4年度に実施したヒアリング結果をもとに、収集した好事例を活用した広報資料を作成し、荷主企業、事業者に幅広く展開し、取引条件の改善に取り組む。